

鋳物師屋団地駐車場及びロータリー使用に関して

【ご意見】（令和6年5月22日受付）

鋳物師屋団地は来客用の駐車場もなく鋳物師屋集会所があるのにそこに来た方の駐車場也没有せん。母子家庭も多く、子供たちが大きくなり、駐車場スペースがなく困っている家庭も多いです。家賃も収入が増え2倍3倍と払うようになったのに他で高い貸し駐車場を借り負担になっている方もいます。一軒につき1台という大昔の規約があるのは皆わかっていいますので、出ていけば良いという市の考えもわかりますが、引っ越すにも費用もないし何とか空いている所を譲り合い駐車しています。

ロータリーの入口縁石が何ヶ月か前に緊急車両が入れないを理由に壊す工事をされましたがその後チェーンと鍵をされ、ロータリーに自転車さえ入れないようにされてしまいました。大きな荷物を運んだり来客が来た時、それこそ夜中や土日に緊急車両が来ても入れません！

ぜひ駐車場として解放してください。ご検討よろしく願いいたします。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

使用できる駐車場の増加についてですが、千曲市営住宅条例52条において、「入居者又は同居者が身体障害者である場合その他特別な事由がある場合」に限り駐車場の増加ができると定められております。

今回のご提案いただいた、お子様の成長に伴い新たな車が必要になったということについては、条例で定める特別な事由には当てはまらないため、駐車場の増加を許可することはできません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、全ての千曲市営団地において、広場は自動車を駐車しておく場所ではありませんので、一時的な来客駐車場としての使用を含め、自動車の駐車の手可はしてありません。このことについてもご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ロータリー入口へのチェーンの設置についてですが、チェーンを設置する際に、千曲消防署に相談し、許可を得たうえで施工しておりますので、緊急車両の走行には支障はありません。

担当 建築課